



スクールバスについて

香川 宏行 (新政策研究会)

問 本年4月から学校統廃合による本市初となる小学校スクールバスの運行を開始したが、1学期を終了した時点で、どのような検証をしたのか。

答 運行状況の確認のほか、適宜学校との連絡を行うなど、適切な運行に向けて取り組んでおり、概ね順調に運行している。

問 学校や保護者から要望、問題点の指摘などがあったのか。また、現場の声を聞く場はあるのか。

答 運行当初は、予定時刻に到着しないといった状況が見られたが、配車方法を変更することにより解消している。また、保護者の意向については、保護者会などの機会を通じて停留所の停車位置の変更や雨天時のバス内の傘置場などの改善を図ったところである。

問 新型コロナウイルスが蔓延する中、3密を回避するため、乗車定員に達しているバスを増便すべきと考えるがどうか。

答 車内の換気、マスクの着用、手指消毒や会話の自粛といった対策を行っており、現在のところ増便は考えていない。

問 28人定員で28人が乗車するバスは3密ではないのか。

答 密集状態ではあるが、日本バス協会が定める予防対策ガイドラインを参考に対策を講じている。

問 学校の統廃合によって3校減り、校舎維持管理などが、前年度と比べ削減されている。こうした経費で、3密を解消し子どもたちが元気に通えるような状況を望むがどう考えているのか。

答 スクールバスの運行は、今後も継続していく必要があり、概ね順調に運行していることから、現状で進めていきたい。



空き家除却促進に係る連携協定の内容について

町田 光 (黎明21)

問 本市が老朽空き家の除却を促進し、市内の空き家の適正管理を推進するために、(株)クラッソーネと空き家除去促進に係る連携協定を締結したが、解体工事の一括見積Webサービスの内容は。

答 建物の種類や階層、構造、床面積などを入力し、受けたいサービスを選択することで、予想される解体費用の地域相場の把握や、工事時期に合わせた工事会社が紹介されるサービスである。

問 老朽空き家の件数と危険な状態にある空き家の件数は。

答 平成30年1月から実施した調査では、8月末で確認された空き家が534件で、うち行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例に規定する危険な状態の空き家は、228件である。

問 老朽空き家の除却促進に係る各種施策のサービスやノウハウの内容は。

答 解体費用シミュレーターや空き家解体に係るパンフレット、セミナーへの講師派遣、空き家所有者への工事会社の紹介など、無料提供するとともに、同社のこれまでの経験と実績データ、専門的な技術や知識の提供が受けられる。

問 周知方法については。

答 市ホームページによる行田市版解体シミュレーターや空き家対策の取組について情報発信している。また、同社から無料提供を受ける空き家解体に係るパンフレットについて、条例に基づく指導文章への同封、公民館への配布、固定資産税納税通知書への同封などにより、広く周知していきたい。多岐にわたる空き家の課題解決に向けて取り組んでいく。

問 鴻巣市との共同ごみ処理について、前鴻巣市長から離脱したいと申し入れがあったとの新聞報道。それが現時点での新聞報道。具体的にはどのようなものだったのか。

答 まず令和2年3月にごみ処理負担金の見直しについて申し入れがあり、現行の均等割30%から15%へ、人口割70%を処理量割85%へと見直しを求めたものであった。その後、令和4年3月23日、令和4年度をもって彩北広域清掃組合から脱退したい。そのための事務処理、財産処分等の事前協議をしたというものであった。

問 それぞれについて本市の対応は。

答 負担金の見直しについては、両市の部長以下職員、組合職員による検討部会を設置し、事務レベルで協議を続けてきたが今後も継続していきたい。

問 また脱退申し入れについては、また脱退申し入れについては、両市とも新たな処理施設が稼働するまでは現状の体制を維持することが最善と認識し、現状維持を前提に考えている。

問 今後の予定は。

答 両市とも協議は継続中であると確認しており、引き続き合意を目指し、協議していきたい。

● 空き家問題

問 空き家バンクの成果は約5年間で相談件数わずか124件、契約成立5件、媒介契約成立38件。細やかで法改正に即応したサービスが望まれる。

問 市中に出回る物件も減少していると聞けが、把握しているのか。

答 把握はしていない。

問 所有者不明の空き家についての対応は。

答 市内に3件あり特別縁故者に対し、条例に基づく指導助言をしている。



環境保全のための取組(ごみ処理・空き家・野焼きについて)

細谷 美恵子 (発言と行動する会)